

令和6年度第1回感染症対策推進部会 議事概要

1 日時 令和6年9月25日(水) 18時00分～18時35分

2 開催方法 Zoomによるオンライン開催

3 出席者

【委員】(24名出席)

会場：丸木委員

オンライン：高木委員、森田委員、浅野委員、畑中委員、各務委員、関口委員、坂木委員、樽本委員、川田委員、内田委員、羽二塚委員、金子委員、村田委員、山野委員、富岡委員、小池委員、野口委員、矢崎委員、山越委員、谷口委員、田島委員、岸本委員、荻原委員

【事務局】感染症対策課 企画担当

【傍聴者】一般の傍聴希望者なし

4 議題

- (1) 医療措置協定等の締結状況について
- (2) 新型インフルエンザ等対策行動計画について
- (3) 今後のスケジュールについて

5 内容

(1) 開会

(2) 議題

ア 医療措置協定等の締結状況について
資料1に基づき事務局より説明した。

【質疑・意見等】特になし

イ 新型インフルエンザ等対策行動計画について

資料2に基づき事務局より説明した。

【質疑・意見等】

○ 事務局

事前説明の際に、委員より⑦ワクチンの分野に関して御意見をいただいた。

ワクチンの分野においては、コロナの時に、薬剤師会をはじめ薬剤調整の関係で多大な御協力をいただいた。このため、接種体制について、行動計画第3部の本文、医師会の並びに薬剤師会を追記したらどうかというような御意見をいただいたところである。

○ 委員

今後、特にメッセージーRNA関係のワクチンが増えてくると、温度管理や調整等、ワクチンの保管や取り扱いはかなり専門的になってくるのではないかと考えている。今回のコロナでは、多くの市町村で薬剤師がかなりの数のワクチン調整を行ったので、計画にきちんと薬剤師会や薬剤師という文言を追記していただきたい旨の申し入れをした。

○ 部会長

委員の御意見について、要約ではなく、本文の中に組み込むということにしたいと思うがよろしいか。

・委員の御意見について、要約ではなく、本文に反映することで了承を得た。

○ 委員

①実施体制、準備期の人材育成・体制整備について、医療従事者、ICN、入院調整本部を担う医師等の専門人材の養成と記載されているが、実際どのようにその人たちを選定するのか。既に構想があるようであれば教えていただきたい。

○ 事務局

実施体制の入院調整本部の今後に関して、現時点で具体的に決まっていることはない。行動計画に位置付け、どういった方に検討していただくかも含めて、入院調整本部のあり方について今後検討して参りたいと考えている。

○ 委員

少し先になるかもしれないが、具体的に人材を選定して、その人たちに養成や指導教育を行っていくということか。

○ 事務局

そのように準備をして参りたいと考えている。

○ 委員

⑧医療の準備期に、専用医療施設や臨時の医療施設の設置・運営・人材確保について平時から整理と記載されているが、実際に新興感染症が発生した時にどこで専用医療施設を設けるといったことも具体的に協議していくということによろしいか。

○ 事務局

行動計画策定後にまずはガイドラインを策定させていただく中で、委員御指摘の内容についても検討して参りたいと考えている。

○ 部会長

平時の研修をしっかり行っていくことが現実的に必要になると思うので、医療の方であれば、医師会ができる範囲のことは行うということと考えている。

○ 委員

医療の項目には、感染症にかかった人に対する対応が記載してあるが、歯科医療が必要な感染症患者の対応に関しては記載がない。例えば、感染症で入院されている方が歯が痛くなって歯科にかからなければならない時に、往診等が必要になると思うが、歯科医師でも要請があったら行くのか、それとも専門の医療機関等があるのか、研修を受けたり資格がある施設の人が行くのか等、歯科医療が必要な感染症患者の対応について御意見をいただきたい。

○ 事務局

医療提供体制の確保について、医療措置協定の中で、後方の支援をする医療機関とも協定を締結している。

○ 委員

そういった協定を締結した医療機関から派遣をすることになるのか。

○ 部会長

今協定を締結した医療機関が対応することは難しいかもしれない。歯科医療が必要な感染症患者の対応について、感染症患者が緊急で歯科治療が必要な時を想定して、是非とも歯科医師会で対応を検討していただけるとありがたい。

○ 委員

⑧医療の研修・訓練に関して、人工呼吸器やECMOを扱う医療人材、感染症専門人材を育成と記載してあるが、専門的な研修というよりはむしろ、施設や中小の病院で勤務する職員に対する研修や教育が必要であると考え。今回のコロナの時のことを考えると、病床数があまり多くない中小の病院看護師たちが重症に至らないように頑張ってくれたと思う。施設や中小の病院で勤務する職員を対象とした研修や教育をしっかり行うことにより、人工呼吸器やECMOを必要とするまでに食い止めることができるのではないかと考える。

○ 事務局

平時から様々な関係機関の皆様に携わっていただきながら研修・訓練を行うことにより準備をしていくことが、今回の行動計画の大きなテーマの 1 つである。専門的な人材だけでなく、中等症患者の対応を行っている看護師も含め、幅広い皆様の御協力をいただきながら研修・訓練を実施して参りたいと考えている。

○ 委員

委員の御意見のとおり、県としても福祉施設への研修は非常に重要であるとして捉えている。行動計画案 91 ページの 1-3②に、訪問診療や高齢者施設における従事者についても平時から取り組みを行うことを記載している。また、感染症専門人材の括り中には、大病院だけではなく中小の病院の看護師も含めて捉えているので、平時から幅広い方々に取り組みを行いたいと考えている。

○ 部会長

高齢者施設に関しては、コロナが 2 類から 5 類に変更になる時に、急性期の病院からの色々な要望を受け、福祉部と保健医療部で高齢者施設における医療機関との連携について見直しを行った。感染症にかかわらず、平時からしっかりと連携を取ることが必要であるとする。

○ 委員

平時からどうぞよろしくお願ひしたい。

○ 委員

1 点目として⑩検査について、予防計画では流行初期に、発熱外来の協定は要請後 1 週間以内に対応することとなっているが、検査の協定は要請後 4 週間以内に立ち上げることとなっており、3 週間のタイムラグがある。予防計画の流行初期は、行動計画では対応期に当たるが、行動計画においても感染症の封じ込めを念頭に対応する期間と位置付けているので、検査を行いしっかり隔離することが大切な期間であるとする。予防計画では、流行初期、検査のキャパシティが少ない時には効率化を図るために、「検査の集約などによる効率化のための調整

を行います」と記載しているので、予防計画との整合性という観点から行動計画にも記載した方がよいと考える。

2点目として情報提供について、③サーベイランスや⑧医療の分野に関係すると思うが、情報を速やかに情報提供する旨が、市民や県民と医療機関が並列で記載してあったりするので、しっかりと医療措置協定を締結した医療機関には別口で情報提供する等といったことを反映していただくとよいと考える。

○ 事務局

1点目の検査について、行動計画に反映する方向で検討させていただく。

2点目の情報提供について、御意見として承った。いただいた御意見も踏まえ、対応して参りたい。

○ 委員

市民と同じタイミングで情報提供されると、医療機関よりも市民の方が早く知っているという場合があるので、医療機関に早めに情報提供したり、プッシュ型で情報提供する等、情報提供の方法について工夫していただくとより助かる。

ウ 今後のスケジュールについて

資料3に基づき事務局より説明した。

【質疑・意見等】 特になし

- ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画の中間とりまとめ（案）について、今回の部会後に、知事の見解により変更の可能性があることについて、了承を得た。

(3) 閉会